

神 崎 町

大河内町

平成17年4月1日発行

合併協議会 だより 第14号



3月11日 合併協定調印式が行われました。



合併調印を終え、井戸兵庫県知事を囲んで両町長が固い握手

目 次

- 第17・18回合併協議会の結果報告…………… 2
- 合併協定調印式…………… 4
- ごあいさつ…………… 4
- これまでの合併協議の経過…………… 6
- 合併協議会からのお知らせ…………… 8



両町で交わされた合併協定書



第十七・十八回合併協議会 が開催されました



第十七回合併協議会

二月二十七日、神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎において、第十七回神崎町・大河内町合併協議会が開催されました。今回の協議会では、報告事項一件、協議事項三件について協議が行われました。



第17回合併協議会

報告事項

【報告第三十五号】

第七回新町名称・庁舎等検討委員会
の開催報告について

第七回新町名称・庁舎等検討委員会では、新町名称名付け親の取扱いや、支庁舎の機能等について協議が行われました。

新町名称名付け親については、新町名の「神河町」に応募された全員に、名付け親賞として、感謝状と記念品を贈呈することが承認されました。

また、新町の庁舎等の機能については、本庁（現大河内町役場）に行政機能の大部分を集約し、神崎町域に建設予定の支庁舎の機能については、保健福祉、総合窓口、地域振興、地域防災を基本とする案が確認された旨の報告が中塚副委員長よりなされました。



協議事項

【協議第六十二号】

新町の事務所の位置について

新町の本庁舎は、大河内町寺前六十四番地（現大河内町庁舎）とし、行政機能の大部分を集約する。また、神崎町域には保健福祉、総合窓口、地域振興、地域防災を基本とする支庁舎を神崎町栗賀町六百三十番地（現CATV局舎周辺）に建設し、長谷支所（大河内町長谷九百二十五番地の二）については、地域拠点として存続させることが承認されました。

【協議第六十三号】

事務組織及び機構の取扱いについて

新設合併の場合は、合併前の町の組織・機構が法的に消滅することから、新町の組織・機構を新たに設置する必要があります。

新町の事務組織及び機構の設置は、合併時に新町の町長職務執行者が行うこととなりますが、合併後の事務執行に支障をきたさないよう、また、効率的な事務運営を行うために事前に協議しておかなければなり

ません。

執行機関の組織は、首長の所轄の下に、それぞれ明確な範囲の所掌事務と権限を有する執行機関によって、系統的にこれを構成しなくてはならず、また、支所若しくは出張所を設置する場合は、その位置、名称及び所管区域を条例で定めることとされています。

現在、二町の組織及び機構を比較すると、同様の分掌事務であっても所属する課が異なる場合や独自の事務及び事業があることから、新町の事務の効率化と住民の利便性の均衡を勘案し、簡素で効率的かつ住民サービスの低下をきたすことのない組織・機構とすることが適当と思われる。

これらのことから、次のとおり調整することで承認されました。

なお、新町の具体的な組織及び機構は、次に掲げる方針に基づき整備します。また、行政区域が広がることから、支庁舎及び支所機能は、住民生活に必要な住民サービス業務を担うものとしします。

〈新町における組織及び機構整備の
総括方針について〉

◆住民サービスの低下をきたすことのない組織・機構

◆住民が親しみやすく低下をきたすことのない組織・機構

◆住民の声を適正に反映することができる組織・機構

◆地方分権や新たな課題に即応できる組織・機構

◆指揮命令系統及び責任の所在が明確な組織・機構

◆新町のまちづくり計画の実現が円滑に遂行できる組織・機構

◆簡素で効率的な組織・機構

◆緊急時に即応できる組織・機構

〈個別整備方針について〉

◆新町の組織は本庁と支所（支所の名称は、旧神崎町地域の庁舎は「神崎支庁舎」、長谷庁舎は「長谷支所」と称する。）で構成する。

◆本庁は町全体の総合的な事務を行い、支庁舎及び支所と調整を図りながら町の健全な発展を推進する。

◆神崎支庁舎は、健康・医療・福祉の拠点機能及び総合窓口事務を行う。

◆神崎支庁舎建設までの間は、行政サービスが低下しないように配慮

しながら、現神崎町庁舎等を使用する。

◆長谷支所は、窓口事務等を行う。



【協議第六十四号】

合併の目標期日の変更について

合併の目標期日については、第九回合併協議会において平成十七年十一月一日（火）とすることで承認されていましたが、電算統合システムをスムーズに移行させることや、新町における業務の大部分が大河内町庁舎に集約され、その移転作業に相当な時間を費やすことから、休日明けの十一月七日（月）を合併の目標期日に変更することが承認されました。

第十八回合併協議会

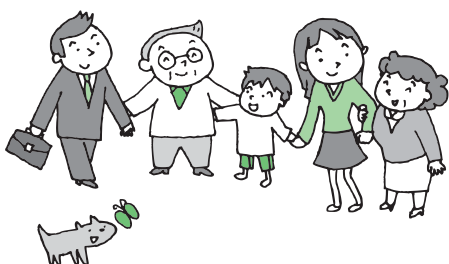
三月八日、大河内町保健福祉センターにおいて、第十八回神崎町・大河内町合併協議会が開催され、新町建設計画に係る県との協議結果についての報告がなされました。

報告事項

【報告第三十六号】

新町建設計画に係る県との協議結果について

三月八日に県の市町経営のあり方検討支援本部会議にて神崎町・大河内町の「新町建設計画」が承認された旨の報告がなされました。



合併協定調印式が行われました

神崎町、大河内町の「合併協定調印式」が三月十一日、大河内町グリーンホールで開催されました。

調印式には、井戸敏三兵庫県知事をはじめ、多数の来賓にご臨席いただき、平成十六年二月十五日から平成十七年三月八日までに計十八回

の合併協議会を開催し調整された合併協定書に両町長が署名調印されました。その後、合併協議会委員が立

会人として署名し、最後に特別立会人として井戸県知事に署名をいただきました。当日の様子を式次第に従ってご紹介します。

神崎町 大河内町 合併協定調印式次第

1 開 式

2 来賓紹介

3 経過報告

4 新町名・名付け親感謝



新町名付け親賞17名を代表し、小中学生4名に感謝状と記念品を贈呈

5 合併協定調印

(1) 合併協定項目説明

(2) 神崎町長・大河内町長 署名・調印



合併協定書に調印する（手前から）
足立神崎町長・上野大河内町長

ごあいさつ

神崎町長 足立 理秋（主催者あいさつより）

本日の合併協定調印式を主催します神崎町と大河内町を代表いたします。一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公私ともお忙しい中、井戸兵庫県知事様をはじめ、河本衆議院議員様、地元選出の前川県会議員様、岡本中播磨県民局長様、神崎郡、飾磨郡の町長様方を御来賓としてお迎えし、また、神崎町、大河内町の議会議員の皆様方、区長の皆様、合併協議会新町建設計画小委員会委員様、各種団体・機関の代表の方々のご臨席を賜り、そして、大変お世話になりました合併協議会委員様の立会いのもと、神崎町と大河内町の合併協定調印式を挙行できましたことは、誠に喜びにたえないところでございまして、今の私の心情は、感無量でございます。

ここに厚くお礼申し上げます。

さて、神崎町・大河内町合併協議会は、昨年の二月四日に発足後一年を経て、十八回の協議過程で紆余曲折がございましたが、基本理念であります互敬互譲の精神で進めていただき、ここに、この良き日を迎えたところでございます。

合併協議会の委員の皆様には、この間、数多くの合併協定項目の協議や、小委員会の皆様には、新町建設計画の策定など精力的に進めていただきました。

委員の皆様方には、本当にお忙しい中、積極的にご協議いただき、心から感謝申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの地域の思いや、重要な立場を背負っておられる責任ある方々ばかりでございますので、心の葛藤や大きなプレッシャーがございました。しかしながら、この一年間、あらゆる協議の中で、常に大局的な見地に立った、前向きな議論をしていただきました。そのことがお互いの信頼関係を生み、困難と考える課題に対して真摯にご協議いただき、今日という日を迎えることができたところでございます。

本日、調印いたしました合併協定書は、合併協議に携わったすべての方々が、新町に願いを込め、次の世代を担う子どもたちや孫に繋げ、心豊かで誇りある新町の実現を確たるものになくしてはなりません。

神崎町と大河内町の合併は、地勢、風土等類似し昔日から深い関係のある町でございますが、さらに、それぞれの特色ある地域資源を生かし合う連携と、足らざることを相互に補完しあい、融合させて、新たなまちづくりの可能性を生むものであると信じているものでございます。

(3) 立会人署名



立会人の署名（手前から）
多田神崎町議長・小寺大河内町議長

(4) 特別立会人署名

兵庫県知事 井戸 敏三



特別立会人として、井戸県知事が
署名されました

6 主催者あいさつ

合併協議会会長

足立 理秋

合併協議会副会長

上野 英一

合併協議会議長

小寺 義裕

7 来賓祝辞

兵庫県知事 井戸 敏三



衆議院議員 河本 三郎



兵庫県議員

前川 清寿



8 閉式

また市町村合併は、住民のための合併であることや、住民生活を守るための合併であることを肝に銘じつつ是非とも合併を成就させて、神崎町と大河内町が力を合わせ、厳しい地域間競争に勝ち抜き活力ある町に邁進できることを願っております。

合併期日は、今年の十一月の予定でございますが、今後もこれまでに増して、多くの準備事項がございますが、新町建設計画の「ハートがふれあう住民自治のまち」をめざして全力を傾ける所存でございます。

県におかれましては、これまでの私どもの取り組みに対し、多大の御支援を賜っていることに感謝申し上げます。今後は、さらに絶大なる御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、膨大な事務調整作業を続けております神崎町と大河内町の職員と、協議会事務局の努力に対する労をねぎらいまして主催者を代表してのごあいさついたします。

ごあいさつ

大河内町長 上野 英一（主催者あいさつより）

本日は、井戸知事をはじめとする来賓の方々、歴代町長さん方をはじめとする両町のみなさんのご臨席・立会いのもと、合併協定調印式が挙行できますことに心より感謝申し上げます。

足立会長が合併にいたる経過をお話されましたから、私は新町発足に向けた決意・心構えというものをお話させていただきます。その前に、神崎・大河内町とも本年は、町制五十周年の記念すべき年であります。歴代諸先輩方が築いてこられた両町の歴史と伝統、それぞれの特色あるまちの財産を新町に引き継いでいきたいと思います。

十一月七日に新町神河町が誕生いたしますが、まず神崎・大河内町二町の住民が心を一つにして、ハートがふれあう新町の建設に取り組まなければならないと思います。来年の三月末には、かつて県下で七十町あったものが十一から十二町になります。その中でも新町神河町は一万三千八百人と小さな町であります。合併後も厳しい財政運営が想定できますので、より効率的な行政運営・健全な財政運営を確立する中で、新町建設計画に則して住民のみなさんの期待に応えるまちづくりを進めることが大切だと考えます。

そして今回、市川町さんに対しては大変申し訳ない結果となりましたが、広域行政事務組合の運営を含めて、これまで以上のご指導とご鞭撻をお願いいたします。

最後になりましたが、兵庫県をはじめこれまで多くの方々・関係者のご指導とご理解、そして合併協議会をはじめとする両町の職員の膨大な作業によって本日が迎えられることに、改めましてお礼を申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

●これまでの合併協議の経過●

年 月 日	内 容
平成16年2月 4日	○神崎町・大河内町合併協議会発足
2月15日	『第1回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 合併協議会規約について他10件 ・協議 合併協議会会議運営規定について他4件
2月23日	○今後の市町経営のあり方に関する「支援地域」の県指定
3月 2日	『第2回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 合併協議会専門部会組織体制について 合併協議会支援地域の指定について ・協議 合併基本理念について 合併協議会合併協定項目について 合併協議会事務事業調整方針の原則について 合併の方式について（新設合併）
3月20日	『第3回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 合併協議会監査に関する要領について 第1回新町建設計画小委員会の開催報告について ・協議 合併の目標期日について（→継続審議）
4月28日	『第4回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について 平成16年度合併協議会歳入歳出予算について 第1回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について 第2回新町建設計画小委員会の開催報告について 平成16年度合併協議会歳入歳出補正予算（第1号）について ・協議 電算システムの取扱いについて
6月13日	『第5回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 平成15年度合併協議会事業報告・歳入歳出決算報告について 第2回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について 第3・4回新町建設計画小委員会の開催報告について （産業建設、民生福祉、総務文教の三分科会でのワークショップ開催） ・協議 慣行の取扱い（その1）について 使用料・手数料の取扱いについて 地方税の取扱いについて 条例、規則等の取扱いについて
6月30日	『第6回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 第5回新町建設計画小委員会の開催報告について 第3回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について ・協議 公共的団体等の取扱いについて 上・下水道事業事務事業（その1）上水道の取扱いについて 補助金、交付金等の取扱いについて
7月17日	『第7回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 第6・7回新町建設計画小委員会の開催報告について ・協議 学校教育事業（学校教育関係各種事務事業）の取扱いについて 介護保険事業の取扱いについて 福祉関係事務事業（その1）保育所関係事務事業の取扱いについて 新町名称募集要領（案）について 新町建設計画（その1）について
7月28日	『第8回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・協議 その他事務事業（その1）交通基盤整備事業の取扱いについて 建設関係事業（その1）地籍調査の取扱いについて 福祉関係事務事業（その2）高齢者福祉等の取扱いについて 税務関係事務事業の取扱いについて 上・下水道事業事務事業（その2）下水道関係の取扱いについて 慣行の取扱い（その2）式典、名誉町民、表彰について 住民関係事務事業（その1）公営住宅事務事業の取扱いについて 福祉関係事務事業（その3）乳幼児医療の取扱いについて
8月 9日 ～ 8月22日 8月25日	○大河内町合併問題に係る説明会 （各種団体・一般住民） 『第9回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・協議 合併の目標期日について（平成17年11月1日） 特別職の身分の取扱いについて 社会教育事務事業の取扱いについて（→継続審議） 国民健康保険事業の取扱いについて 住民関係事務事業（その2）窓口業務等の取扱いについて



合併協の看板を掲げる
(左から) 上野町長・足立町長



建設計画小委員会
ワークショップ



合併協議会

年 月 日	内 容
9月14日	『第10回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 合併協議会出納検査（8月実施）の報告について 第4回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について ・協議 社会教育事務事業の取扱いについて 環境衛生関係事務事業の取扱いについて 保健衛生関係事務事業の取扱いについて 商工・観光関係事務事業の取扱いについて 農林水産関係事業（その1）林道・治山事業の取扱いについて 建設関係事業（その2）の取扱いについて
9月29日	『第11回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 電算システム統合業務委託について （株式会社日立情報システムズとの契約報告） ・協議 自治会・行政連絡機構の取扱いについて 住民関係事務事業（その3）防犯灯設置の取扱いについて
10月15日	『第12回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・協議 新町建設計画（その2）について その他事業（その2）出納業務の取扱いについて 町名・字名の取扱いについて 総務関係事務事業（その1）選挙関係事務事業の取扱いについて 農林水産関係事務事業（その2）の取扱いについて
10月27日	『第13回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 合併協議会規約に関する協議書の一部を変更する協議書について ・協議 議会議員の定数及び任期の取扱いについて 農林水産関係事業（その3）の取扱いについて 消防団の取扱いについて
11月 1日 ～11月30日	○新町の名称を募集 応募総数886件 有効数877件 無効数 9 件
11月 8日 ～11月30日	○「新町建設計画」住民説明会 神崎町19集落 大河内町20集落
11月24日	『第14回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・協議 企画関係事務事業の取扱いについて 総務関係事務事業（その2）財政関係事務事業の取扱いについて 地域情報化事業の取扱いについて
12月26日	『第15回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 第5回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について 合併協議会出納検査（12月実施）の報告について ・協議 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて 総務関係事務事業（その3）集会所、入札関係事務事業の取扱いについて 議会関係事務事業の取扱いについて
平成17年1月22日	『第16回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 第6回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について 平成16年度合併協議会歳入歳出補正予算（第2号）について ・協議 一部事務組合等の取扱いについて 一般職の職員の身分の取扱いについて 総務関係事務事業（その4）財産区の取扱いについて 財産の取扱いについて 新町の名称について（「神河町」に決定）
2月15日	○大河内町住民投票告示
2月20日	○大河内町住民投票（「神崎町と2町合併をする」が多数を占める）
2月27日	『第17回合併協議会』（神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎） ・報告 第7回新町名称・庁舎等検討小委員会の開催報告について ・協議 新町の事務所の位置について ・本庁舎大河内町寺前64番地（現大河内町庁舎） ・支庁舎神崎町栗賀町630番地（現CATV局舎周辺に建設予定） ・支所大河内町長谷925番地の2（現長谷支所） 新町の事務組織及び機構の取扱いについて 合併の目標期日の変更について（平成17年11月7日）
3月 8日	○県の市町経営のあり方検討支援本部会議にて神崎町・大河内町の「新町建設計画」の承認
3月 8日	『第18回合併協議会』（大河内町保健福祉センター） ・報告 新町建設計画に係る県協議結果について
3月11日	○神崎町・大河内町合併協定調印式（大河内町グリンデルホール）



新町名称・庁舎等
検討小委員会



「新町建設計画」説明会



「神河町」に決定

合併協議会からのお知らせ

◆今後の合併協議会の開催について◆

平成17年4月から合併時まで、合併協議会は存続する予定です。次回の合併協議会の日程につきましては、日時等が決まり次第お知らせします。

◆新町建設計画ができました◆

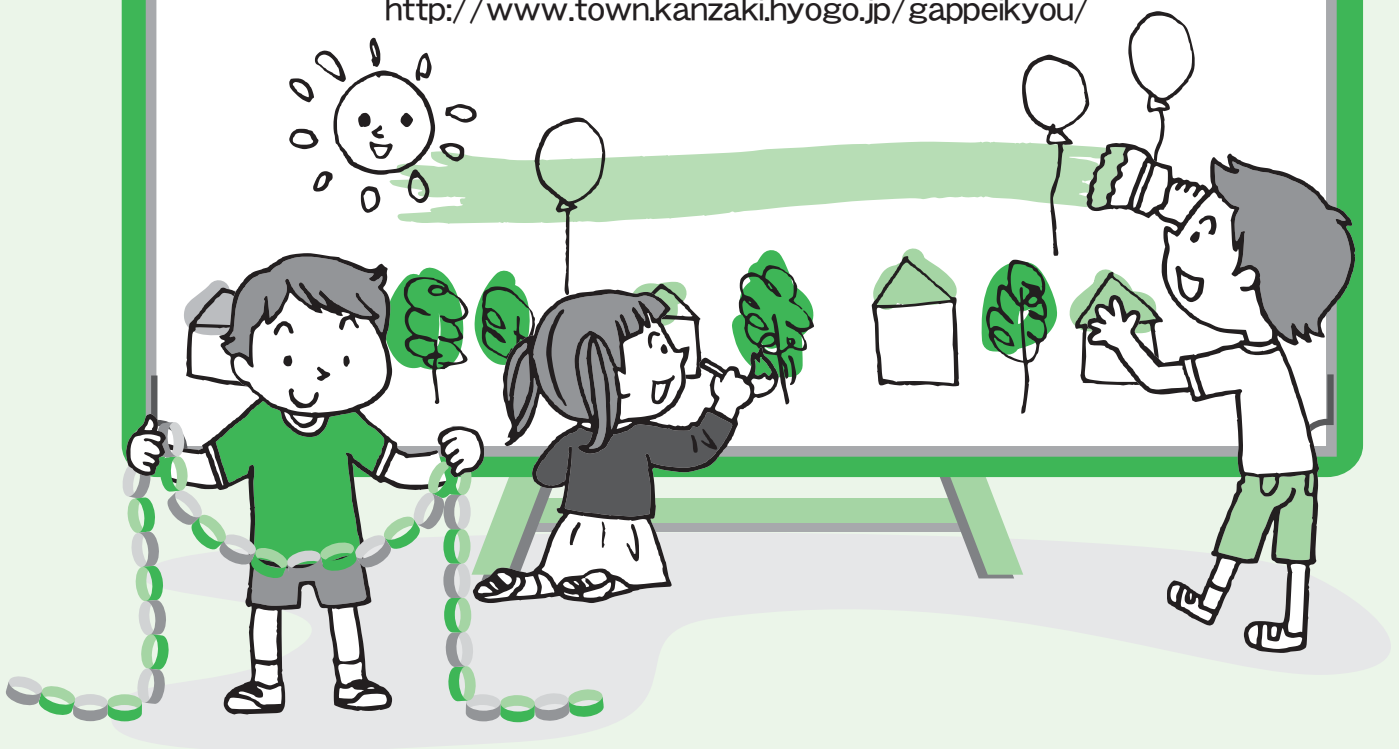
この度、協議会発足当初より策定に着手していた、「新町建設計画」ができました。計画書につきましては、両町役場の総務課、合併協議会事務局のほか、ホームページでも閲覧することができます。

◆ホームページを開設しています◆

神崎町・大河内町合併協議会では、ホームページを開設し、随時更新中です。ホームページでは、会議資料や会議録などを公表している他、合併に関するご意見・ご要望なども受け付けていますので、ご覧下さい。

◆ホームページアドレス◆

<http://www.town.kanzaki.hyogo.jp/gappeikyou/>



編集・発行

神崎町・大河内町合併協議会事務局

〒679-3116

兵庫県神崎郡大河内町寺前64

TEL 0790-34-0002 FAX 0790-34-0691

E-mail gappeikyou@town.okawachi.hyogo.jp

ホームページ <http://www.town.kanzaki.hyogo.jp/gappeikyou/>